

	<p>3. 閉会</p>
<p>会議結果要旨</p>	<p>1. 開会 事務局より開会の宣言があった。</p> <p>2. 会長あいさつ 河井会長から開会のあいさつがあった。</p> <p>3. 副会長選出 副会長に中川委員を選出した。</p> <p>4. 議事 議長から運営内規に基づき、会議録の署名委員として杉本委員を指名した。</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>①木津川市コミュニティバスの利用状況及び収支状況について 「資料1 木津川市コミュニティバス運行経費・利用者数集計表」に基づき、平成26年度までのコミュニティバス利用者数の推移及び収支状況について、事務局から報告があり、確認した。</p> <p>②平成26年度決算報告について 「資料2 平成26年度歳入歳出決算について」に基づき、平成26年度の歳入歳出決算について、事務局から報告があり、確認した。</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>①平成27年度補正予算第1号(案)について 「資料3 平成27年度補正予算第1号(案)について」に基づき、平成27年度予算について、事務局から提案があり承認した。</p> <p>②地域公共交通確保維持改善事業 生活交通確保維持改善計画(案)について 「資料4 平成28年度地域公共交通確保維持改善事業 生活交通確保維持改善計画(案)について」に基づき、生活交通確保維持改善計画【案】について、事務局から提案があり、承認した。</p> <p>③木津川市地域公共交通総合連携協議会委員取扱規程の改正について 「資料5 木津川市地域公共交通総合連携協議会委員取扱規程の改正について」を用いて、協議会委員取扱規程の改正について、事務局から提案があり、承認した。</p> <p>(3) その他</p> <p>①次回法定協議会の日程について 後日文書で通知することとした。</p> <p>②その他</p> <p>5. 閉会</p>
<p>会議経過要旨</p>	<p>1. 開会 会議結果要旨のとおり。</p>

2. 議事

(1) 報告事項

①木津川市コミュニティバスの利用状況及び収支状況について

【配布資料】資料1 木津川市コミュニティバス運行経費・利用者数集計表

【主な意見・質疑等】(○…質疑・意見、●…質疑・意見に対する返答)

○利用者減少の原因をどのように分析しているのか。

●昨年度実施したアンケートにおいて、これまでバスを利用していたが利用する必要がなくなったためといった回答が多くあり、主な原因と考えている。

○逆に新たにバスを利用する者もいるのではないかと。より詳しく減少原因を調査すべきである。

○料金改定による利用者の減少より、毎年、利用者が減少していることが問題である。今年度は最低でも全路線において、昨年の利用者数を上回ることを目標とすべきである。

②平成26年度決算報告について

【配布資料】資料2 平成26年度歳入歳出決算について

【主な意見・質疑等】(○…質疑・意見、●…質疑・意見に対する返答)

・質疑なし

(2) 協議事項

①平成27年度補正予算第1号(案)について

【配布資料】資料3 平成27年度補正予算第1号(案)について

【主な意見・質疑等】(○…質疑・意見、●…質疑・意見に対する返答)

・質疑なし

②地域公共交通確保維持改善事業 生活交通確保維持改善計画(案)について

【配布資料】資料4 平成28年度地域公共交通確保維持改善事業

生活交通確保維持改善計画(案)について

【主な意見・質疑等】(○…質疑・意見、●…質疑・意見に対する返答)

○1便あたりの目標を1.25人としているが、1便あたり0人や1人といったバスもある。目標を達成できるのか。

●1便あたりの目標を1.25人としているのは、定時定路線のバスであり、予約型乗合タクシーの路線については、1日あたり1.5人以上を目標としている。

○国庫補助金申請額が年度によって異なるのは、運行日数の違いによるものか。

●運行日数及び走行距離等の違いによるものである。

○申請額は確定額か。

●運輸局の確認作業により金額変更となる可能性もあるが、基本的には当該金額が確定額である。

○平成27年度補助金は。

●平成27年度補助金は、昨年度に計画策定済であり、平成28年3月末に交付予定である。

○平成27年度の補助金額は、平成28年度と比較してどうか。

	<p>●路線の変更、運行日数の変更及び距離数の変更等がないため、ほぼ同等の金額である。</p> <p>○現在、補助金は赤字に対する補助金となっている。赤字が減少すればするほど補助金が少なくなる制度はおかしいのではないか。</p> <p>○赤字を減少させた団体に対し、報奨金等を支給するような制度があってもよいのではないか。</p> <p>○当該計画は3か年計画となっているが、状況等の変化に伴い見直しを行うのか。</p> <p>●毎年度見直しを行う。</p> <p>○きのつバスの運行に対する国庫補助金の交付は平成28年度からか。</p> <p>●平成27年度からである。</p> <p>○なぜ平成27年度から交付されるのか。これまでの状況が変わったのか。</p> <p>●制度自体は平成24年度から開始されていたが、きのつバスは地域間幹線系統に該当しないとされていた。しかし、地域公共交通活性化再生法の改正により、新しい計画を策定する中で国及び府と協議したところ、国からは「コミュニティバスでも地域間幹線系統に該当するのではないか」との意見をいただいた。</p> <p>○国と府の認識が異なるのはおかしいのではないか。</p> <p>●地域間幹線系統確保維持計画については、本来であれば、一般路線バスに適用されるものであり、これまでコミュニティバスに対して補助金を交付している事例がなかった。</p> <p>③木津川市地域公共交通総合連携協議会委員取扱規程の改正について</p> <p>【配布資料】資料5 木津川市地域公共交通総合連携協議会委員取扱規程の改正について</p> <p>【主な意見・質疑等】（○…質疑・意見、●…質疑・意見に対する返答）</p> <p>・質疑なし</p> <p>(3) その他</p> <p>①次回法定協議会の日程について 改めて通知させていただく。</p> <p>②その他</p> <p>3. 閉会</p> <p style="text-align: right;">以上。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>なし。</p>